

# 令和6年度事業計画書

## 第1 基本方針

長崎県内における令和5年の刑法犯認知件数は、3,786件で、昨年より542件増加し令和3年から3年連続で増加した。

昨年の二セ電話詐欺(特殊詐欺)被害認知件数が143件で前年より30件増加しており、犯罪全般が増加している状況である。

増加の要因として、新型コロナウイルス感染拡大を境にして社会情勢が変化し、地域における連帯感・絆の希薄化により、社会の犯罪抑止機能や個々人の規範意識も低下している状況から、地域の絆や防犯意識の希薄化が見受けられ、犯罪を未然に防ぐ取組の更なる推進が求められる。

そのため、事業推進に当たっては、社会変化・情勢を踏まえながら、犯罪のない日本一安全・安心な長崎県を目指し、県、警察、各市町、各地区防犯協会、防犯ボランティア団体等と緊密に連携して、

- 犯罪防止のための広報・啓発
- 防犯関係団体等に対する助成・支援
- 防犯功労者・団体等の表彰
- 風俗環境浄化及び少年の健全育成

等の防犯対策を引き続き推進する。

また、前記防犯対策事業に資するようパチンコ店の立入検査事業及び古物商許可標識等発行取次事業を行う。

## 第2 具体的推進事業

### 1 犯罪防止のための広報・啓発事業

#### (1) 地域安全運動に係る広報・啓発

##### ア 全国地域安全運動関係

10月中に行われる「全国地域安全運動」に合わせて、各種防犯キャンペーンを実施するほか、防犯ポスター、チラシ、リーフレットの配布など、広報・啓発活動を積極的に推進する。

##### イ 安全・安心まちづくりのための地域安全運動関係

県、警察及び県暴力追放運動推進センターと共催で「安全・安心まちづくり長崎県大会」を開催するほか、犯罪なく<sup>さん</sup>3ば運動等、安全・安心まちづくりに係る広報・啓発活動を推進する。

#### (2) 年末年始防犯活動に係る広報・啓発

テレビスポット放送、防犯キャンペーン等による広報・啓発活動を推進する。

(3) 県民の防犯意識高揚のための広報・啓発

県民の防犯意識の高揚を図るため、新聞、テレビ、ラジオ等の各種広報媒体を活用した広報のほか、バス等公共交通機関の車内外広告などによる広報を推進する。

また、応募のあった防犯ポスターを長崎市役所19階のギャラリーウォール及び大型商業施設内の長崎バスターミナルに掲示し、防犯意識高揚を推進する。

2 防犯関係団体等に対する助成、支援事業

(1) 地区防犯協会の活動支援

安全・安心まちづくりのための各種防犯活動を推進している各地区防犯協会に対し、当該活動に要する経費の一部を助成するほか、各種広報資料及びキャンペーングッズの提供などの支援を行う。

(2) 防犯ボランティア団体の活動支援

自主防犯パトロールを行う民間防犯ボランティア団体に対し、青色回転灯及びマグネットシート等活動用資器材を配布するほか、地域で活動する防犯ボランティア団体の活動支援を行う。

3 防犯功労者・団体等の表彰事業

(1) 防犯功労者・団体の表彰

地域安全活動の活性化を図るため、警察、地区防犯協会と連絡を密にして、地域安全活動及び防犯対策の普及、推進に功労があった個人及び団体を表彰するほか、九州防犯協会連絡協議会、全国防犯協会連合会に対して表彰上申を行う。

(2) 広報用防犯ポスター等コンクールの実施

全国地域安全運動広報及び県民の防犯意識高揚方策の一環として、防犯ポスター・標語及び青パト活動写真の募集を行い、審査の上、優秀作品を表彰するほか、広報活動に活用する。

(3) 令和6年地域安全・暴力追放運動「安全・安心まちづくり長崎県大会」の開催

令和6年度の地域安全・暴力追放運動「安全・安心まちづくり長崎県大会」の開催については、県警本部生安企画課・組織対策課・長崎県暴追センターなど関係機関と開催日時、場所、大会の開催内容など検討中。

4 風俗環境浄化及び少年の健全育成事業

(1) 善良の風俗と清浄な風俗環境保持のための活動

ア 受託事業の実施

公安委員会からの委託を受けて次の事業を行う。

(7) 風俗営業等管理者講習

風俗営業の健全化と善良の風俗保持のため、年間実施計画に基づき、風俗営業等管理者に対して、禁止事項や遵守事項等周知の管理者講習(法定講習)を県下各地区で行う。

(1) 調査業務

風俗営業許可申請における場所的制限地域に係る調査を行う。

イ 落書き一斉消去モデルボランティア事業の推進

清浄な風俗環境を保持するため、日本塗装工業会長崎県支部の協力の下、警察及び各地区防犯協会と連携して落書き消去活動を行う。

(2) 少年の健全育成活動

ア 少年健全育成等ボランティア活動への支援

少年の健全育成及び非行防止のボランティア活動に取り組む少年指導委員及び少年補導員に対し、活動助成金の交付、活動用物品の配布などの支援を行う。

イ 少年の健全育成を目的とした各種スポーツ大会の支援

少年の健全育成を目的として少年柔道・剣道等のスポーツ大会等を実施している各地区防犯協会に対し、開催に要した費用の一部を助成、支援する。

ウ 少年の非行防止活動

7月に実施される内閣府主催の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に併せて各地区で実施される街頭キャンペーン等に協賛し、ポスター・チラシ等広報資料を提供してその活動を支援する。

また、青少年の健全育成を阻害するおそれがある「有害図書類」について、関係機関と連携して社会環境の浄化に努める。

エ 子供の犯罪被害防止活動

子供を犯罪から守るため、警察が実施する防犯教室に「子供の犯罪被害防止」DVD等の広報資材や非行防止のチラシを提供し、これを支援する。

5 防犯指導技能養成事業

地域の安全を守る防犯リーダー等の防犯指導技能の習得・向上に加えて、リーダーの高齢化が高まる中、次世代を担う若者の防犯意識を高めてリーダーを育成し、防犯諸活動の活性化を図るため、防犯講習会及び研修会を開催する。

6 その他の防犯活動

(1) 街頭犯罪・侵入犯罪の防犯対策

県、警察が推進する「犯罪なく3<sup>さん</sup>ば運動」の浸透・定着化を図るため、各種広報及びキャンペーンを行う。

(注) 「犯罪なく<sup>きん</sup>3ば運動」～①カギかけんば運動、②ひと声かけんば運動、  
③見守りせんば運動

(2) 薬物乱用防止対策の推進

薬物乱用防止広報ポスター、リーフレット等を活用して、薬物乱用の実態と有害性について広報・啓発する。特に、青少年への薬物拡散を防止するため、警察が実施している中学生・高校生に対する「薬物乱用防止教室」にDVD等の広報資材を提供し、これを支援する。

7 自転車防犯広報啓発事業

自転車の盗難被害は、被害の大半が無施錠であることから、自転車盗難被害防止対策の一環として鍵かけ等の自転車被害防止の防犯広報啓発事業を行う。

8 遊技機等不正防止立入検査事業

遊技業の適正かつ健全化の一環として、パチンコ店に対する立入検査を実施し、業者に適正で健全な営業を促すとともに、遊技機等の不正排除に努めることで、善良な風俗と清浄な風俗環境の保持を図る。

9 古物商許可標識等発行取次事業

古物商、風俗営業等に係る許可標識等の発行取次事業を行う。

# 収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	73	73	0
特定資産受取利息	73	73	0
受取会費	6,437,700	6,669,300	▲ 231,600
正会員受取会費	2,537,700	2,569,300	▲ 31,600
賛助会員受取会費	3,900,000	4,100,000	▲ 200,000
事業収益	550,000	500,000	50,000
古物標識発行取次事業収入	550,000	500,000	50,000
受取補助金等	3,878,000	3,878,000	0
県補助金	3,878,000	3,878,000	0
受取受託費	3,737,000	3,737,000	0
県受託料	3,737,000	3,737,000	0
受取負担金	100,000	100,000	0
受取分担金	100,000	100,000	0
受取寄付金	5,958,349	6,308,349	▲ 350,000
受取寄付金	5,800,000	6,150,000	▲ 350,000
固定資産受贈益振替額	158,349	158,349	0
雑収益	447	447	0
雑収益	447	447	0
<b>経常収益計</b>	<b>20,661,569</b>	<b>21,193,169</b>	<b>▲ 531,600</b>
(2) 経常費用			
事業費	18,945,400	19,443,695	▲ 498,295
給料手当	9,216,998	9,194,046	22,952
退職給付費用	144,000	144,000	0
福利厚生費	1,447,653	1,502,200	▲ 54,547
旅費交通費	535,400	524,400	11,000
通信運搬費	441,000	452,000	▲ 11,000
消耗品費	1,353,300	1,695,000	▲ 341,700
印刷製本費	390,800	429,800	▲ 39,000
古物標識発行取次費	500,000	400,000	100,000
光熱水料費	79,500	61,900	17,600
賃借料	282,900	291,500	▲ 8,600
会場借上費	89,500	99,500	▲ 10,000
支払負担金	10,000	10,000	0
支払助成金	1,170,000	1,210,000	▲ 40,000
会議費	12,000	12,000	0
広報費	1,773,000	1,834,000	▲ 61,000
諸謝金	120,000	130,000	▲ 10,000
表彰費	410,000	430,000	▲ 20,000
施設費	200,000	210,000	▲ 10,000
研修会費	500,000	540,000	▲ 40,000
調査研究費	106,000	110,000	▲ 4,000
雑費	5,000	5,000	0
減価償却費	158,349	158,349	0

# 収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減額
管理費	2,978,545	2,952,450	26,095
給料手当	1,212,298	1,208,250	4,048
退職給付費用	36,000	36,000	0
福利厚生費	191,147	195,800	▲ 4,653
報酬手当	440,000	440,000	0
会議費	120,000	120,000	0
旅費交通費	105,000	132,000	▲ 27,000
通信運搬費	177,000	178,000	▲ 1,000
消耗品費	11,700	14,000	▲ 2,300
印刷製本費	20,000	0	20,000
光熱水料費	10,500	8,100	2,400
賃借料	404,100	358,500	45,600
支払負担金	122,800	125,800	▲ 3,000
広報費	50,000	50,000	0
渉外費	48,000	46,000	2,000
雑費	30,000	40,000	▲ 10,000
<b>経常費用計</b>	<b>21,923,945</b>	<b>22,396,145</b>	<b>▲ 472,200</b>
調整前当期経常増減額	▲ 1,262,376	▲ 1,202,976	▲ 59,400
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲ 1,262,376	▲ 1,202,976	▲ 59,400
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
法人税住民税及び事業税	71,000	71,000	0
当期一般正味財産増減額	▲ 1,333,376	▲ 1,273,976	▲ 59,400
一般正味財産期首残高	14,351,737	15,732,331	▲ 1,380,594
一般正味財産期末残高	13,018,361	14,458,355	▲ 1,439,994
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			0
一般正味財産への振替額	158,349	158,349	0
当期指定正味財産増減額	▲ 158,349	▲ 158,349	0
指定正味財産期首残高	275,217	433,566	▲ 158,349
指定正味財産期末残高	116,868	275,217	▲ 158,349
III 正味財産期末残高	13,135,229	14,733,572	▲ 1,598,343

※ 当年度の一般正味財産期首残高および指定正味財産期首残高は令和6年3月31日現在の予測数値を計上しております。